

令和7年度
八代市明るい選挙推進協議会総会



と き 令和8年1月15日(木) 午前10時

ところ 八代市公民館 1階会議室

はじめに

民主主義の基盤である選挙は、国民一人ひとりが政治や選挙に強い関心を持ち、主権者としての自覚と豊かな政治常識、高い選挙道徳を身につけ、自ら進んで投票に参加することが必要です。

私たちの代表を選ぶ選挙は、私たちの生活ときわめて密接な関係にあり、私たちが正しく代表を選ぶことが、自らの生活を明るく豊かにするための重要な方法であります。私たちの生活は選挙によって左右されるといっても過言ではありません。そのためには、有権者の一人ひとりがきれいな選挙の推進と選挙の重要性を認識し、代表者として相応しい立派な人が代表者に選ばれるよう、各種の啓発活動を積極的におしすすめることが大切です。そしてこれを進めるための行政と民間が一体となった運動を「明るい選挙推進運動」といいます。

政治家は寄付を「贈らない」、有権者が「求めない」、そして「受け取らない」という「三ない運動」に、選挙の際には「投票を棄権しない」を加えた、いわゆる「四ない運動」の徹底です。この「金のかからない、きれいな選挙」と「一票を投じる責任」こそが、私たちが忘れてはならない運動の柱であります。

有権者の選挙への意識が高まっている今だからこそ、あらゆる世代にこの精神が浸透するよう、引き続き啓発の輪を広げていく必要があると考えます。

委員の皆さまには、本協議会の趣旨を改めてご理解いただき、さらなるご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

八代市選挙管理委員会

総 会 次 第

1 開会

2 あいさつ

八代市選挙管理委員会 委員長 佐藤 圭太
八代市明るい選挙推進協議会 会長 徳田 武治

3 委嘱状交付

坂本地区 松田 萌花 様

4 議事

……1

第1号議案 活動実績報告(令和6年9月～令和7年8月)
第2号議案 活動計画案(令和7年9月～令和8年8月)

5 報告

……10

(1) 選挙結果について
(2) 令和7年度明るい選挙啓発作品コンクール入賞作品について

6 閉会

【第1号議案】活動実績報告について

昨年度(令和6年9月～令和7年8月)の活動についてご報告いたします。

明るい選挙推進啓発活動としては、市内の施設への選挙啓発の立看板の設置及び出前授業等を行い、選挙に対する意識の高揚を図りました。

実績の概要

1. 常時啓発

(1) 八代市明るい選挙推進協議会総会

期 日 令和6年9月12日(木)

場 所 八代市役所3階 301・302会議室

(2) 出前授業

平成28年に選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことを踏まえ、これから新たに有権者となる高校生等を対象に、政治や選挙を身近なものとして感じてもらい、選挙に対する正しい知識、投票の大切さ(重要性)などを学習し、若い世代の政治や選挙に対する関心を高めることを目的として、選挙管理委員会事務局の職員が学校へ出向き「選挙出前授業」を実施しました。



八代支援学校(講義)



八代東高校(模擬投票)

(実績)

令和6年度

	学校名	対象学年	人数	実施日	内容
1	八代東高校	3年	73人	R6.6.24	講義・模擬選挙(50分)
2	代陽小学校	6年	86人	R6.12.18	講義・模擬選挙(45分)
3	八代白百合学園	3年	120人	R7.1.15	講義(50分)
4	八代支援学校	1,2,3年	19人	R7.1.22	講義・模擬選挙(50分)
5	八代農業高校	2年	60人	R7.2.27	講義・模擬選挙(50分)

(3) 啓発物資等の配布

令和7年1月の「二十歳の集い」式典参加者に対し、選挙に対する意識の高揚を図る目的で啓発物資等の配布を行いました。



式典会場



啓発ブース

(4) 選挙備品の貸し出し

将来の有権者となる児童・生徒が、選挙をより身近なものとして捉え、主権者としての意識を早期に育むことを目的とし、市内小中学校の生徒会選挙等において、実際の選挙で使用している「投票箱」および「投票記載台」を貸し出しています。本物の備品を使用することで、教科書上の知識ではない「実際の投票行動」を模擬体験でき、将来の投票への心理的ハードルを下げるのが期待できます。

(実績)

	中学校	高校	特別支援学校
令和6年度	10	1	2

※学校数

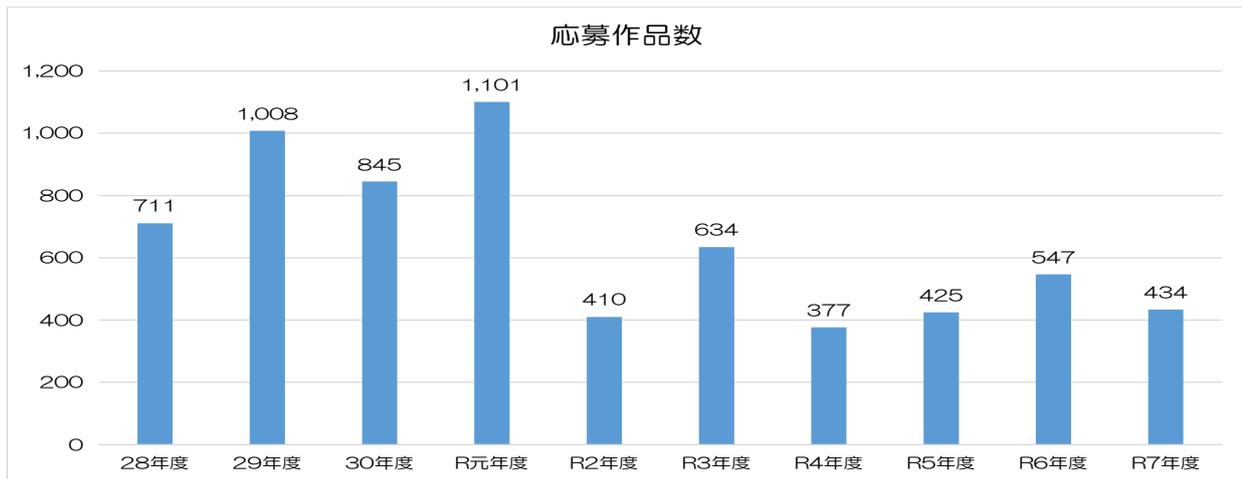
(5) 明るい選挙啓発作品コンクール

小・中学校の児童・生徒を対象に、夏休みの課題として「明るい選挙」をテーマにした作品制作を依頼しました。この過程を通じて、家庭内での選挙に関する会話を促し、政治や選挙をより身近なものとして意識付けることを目的としています。

◎応募総数

ポスターの部 8点
習字の部 426点

◎応募作品数の推移



◎入賞作品の展示

令和6年度入賞作品(ポスターの部3点、習字の部6点)を市役所1階ロビーに展示しました。(展示期間:令和7年3月10日から21日まで)



(6) エフエムやつしろの活用

エフエムやつしろの行政情報番組(やつしろインフォメーション)において、以下のとおり、選挙及び明るい選挙推進の啓発を行いました。

時 期	内 容
令和6年12月17日	明るい選挙推進啓発 ・明るい選挙 ・18歳選挙権 ・4ない(しない)運動、寄付の禁止 ・啓発作品コンクールについて

2.臨時啓発

(1)啓発事業の内容(衆衆議院議員総選挙、参参議院議員通常選挙、市市長選挙及び市議会議員一般選挙)

番号	事業名	事業内容	備考
1	市 広報やつしろへの記事掲載	広報やつしろ8月号に選挙関連記事(投票日、投票方法等)掲載する	
	衆・参 選挙特集号の配布	投票日、投票方法等を掲載したと啓発チラシを作成し、新聞折込で市内各世帯に配布	
2	衆・参・市 選挙公報の配布	候補者の政見等を掲載した選挙公報を各世帯へ配布する 市有施設へ設置すると共に、事前登録者への個別郵送を行う 衆・参 県のホームページへのリンク掲載 市 市のホームページに掲載	衆議院:新聞折込 参議院:タウンメール 市長市議:ポスティング
3	衆・参・市 市ホームページの活用	市のホームページに選挙情報(投票所一覧、投票方法、投票当日の投票状況、開票速報等)を掲載する	
4	衆・参・市 FMやつしろ放送(スポットCM)	コミュニティ放送(FMやつしろ放送)を利用して、告示日翌日から投票日まで啓発放送を行い、投票総参加及び棄権防止を呼びかける	公(告)示日の翌日から投票日当日まで)
5	衆・参・市 FMやつしろ放送(市政情報番組)	市政に関する番組「やつしろインフォメーション」に職員が出演し啓発を行う ・投票資格や投票所のお知らせ ・投票の際の注意事項等	衆議院:10/15 参議院:7/2 市長市議:8/4
6	参・市 防災アプリ(@infocanal)の活用	市の情報配信アプリ「@infocanal」を活用し、投票日前日と当日に投票総参加をよびかける記事を配信する。合わせて防災無線を使って屋外放送を行う。	
7	衆・参・市 大型店舗の店内放送	市内の大型店舗に対し、公(告)示日以降、店内放送で投票総参加、棄権防止を呼びかける	イオン八代SC ゆめタウン八代
8	衆・参・市 公用車による巡回広報	公用車により、市内一円の各世帯に呼びかけ、投票総参加と棄権防止を図る	
9	衆・参・市 シルバー人材センターによる巡回広報	シルバー人材センターに委託し、期日前投票開始日から投票日前日まで、市内一円の有権者に対し、投票総参加と棄権防止を呼びかける	

10	衆・参・市 懸垂幕設置	各支所に啓発用懸垂幕を設置し、投票日の周知を図る	4箇所(千丁・鏡・東陽・泉)
11	衆・参・市 横断看板設置	市役所本庁、交通量の多い交差点等に啓発用横断幕を設置し、投票日及び期日前投票所の周知を図る	4箇所(市役所、本町交番前、桜十字ホール、坂本仮設庁舎)
12	衆・参・市 投票事務に係る会計年度任用職員の雇用による啓発	一般の市民や学生を投票事務従事者(補助員)として雇用し、彼らを通じて、選挙への関心や周知を広げる	学生の投票従事者数 参議院:43人 市長市議:24人
13	衆・参 自治体ターゲティング広告	動画共有プラットフォームYouTubeにおいて、市内のユーザーだけに投票を呼びかける動画広告を表示させる 配信期間 表示回数 衆議院 10/21~10/27 65,360回 参議院 7/3~ 7/20 104,348回	
14	衆・参・市 支所だより	移動期日前投票所・移動支援タクシーの実施日時やルートを記載した記事を掲載する	坂本・泉
15	衆・参 街頭啓発	イオン八代店及びゆめタウン八代店において、利用客に投票総参加と棄権防止を呼びかける	衆議院:10/19(土) 参議院:7/12(土)
16	衆・参・市 投票所来場証の発行	若年層の選挙・政治に関する意識向上を目的として、R6年度明るい選挙啓発作品コンクール受賞作品をデザインの一部に利用した投票所来場証を期日前及び当日投票所で取得できるように設置する	

YouTube 広告



街頭啓発 (イオン SC)

投票所に来場したことを証明する「投票所来場証」

令和7年8月31日執行
八代市長選挙及び
八代市議会議員一般選挙
投票所来場証



令和6年度明るい選挙啓発作品コンクール
八代市入賞作品

投票所への来場を証明します
八代市選挙管理委員会



令和7年8月31日執行
八代市長選挙及び
八代市議会議員一般選挙
投票所来場証



令和6年度明るい選挙啓発作品コンクール
八代市入賞作品

投票所への来場を証明します
八代市選挙管理委員会



令和7年8月31日執行
八代市長選挙及び
八代市議会議員一般選挙
投票所来場証



令和6年度明るい選挙啓発作品コンクール
八代市入賞作品

投票所への来場を証明します
八代市選挙管理委員会



2次元バーコード（上）を投票所出口に
設置し、スマートフォンから各自ダウン
ロードして利用いただいた。

【第2号議案】活動計画について

今年度(令和7年9月～令和8年8月)の活動計画についてお諮りいたします。

1. 常時啓発

(目的)

明るい選挙の推進のため、選挙や政治を身近に感じるような情報の提供や、これまでの「3ない運動(贈らない・求めない・受け取らない)」とともに、投票率の向上を目指す「棄権しない」を加えた、『4ない(しない)運動』の呼びかけを行い、有権者の選挙や政治に対する意識の向上を図るものです。

(活動内容)

項目	内容	時期
FMやつしろ放送(市政情報番組)	明るい選挙推進啓発 ・明るい選挙 ・若年層に対する啓発活動 ・4ない(しない)運動、寄付の禁止 ・啓発作品コンクールについて	12月16日
二十歳の集いでの啓発 明るい選挙	式典に出席した新成人へ啓発教材の配布を行い、投票総参加及び棄権防止を呼びかける。	1月11日
八代市明るい選挙推進協議会総会	活動実績の報告及び事業計画を説明	1月15日
市ホームページへの記事掲載	定時登録による選挙人名簿登録者や、選挙の実施に関するお知らせ等を掲載する。	3.6.9.12月 随時
啓発作品コンクール	児童生徒の習字、ポスターを募集し、広く政治や選挙に対する認識を高める。	6～9月
啓発看板の掲出	支所、出張所、コミセン等に常時啓発用看板を設置する。 商業施設のデジタルサイネージに啓発記事を掲示する。	随時
出前講座	小・中・高生が、選挙の仕組みや大切さを理解し、政治に関心を持つよう、模擬選挙の実践や啓発教材の配布を行う。	随時
市広報への記事掲載	政治や選挙を身近に感じるよう市広報に記事を掲載する。	随時
SNSを活用した啓発	市公式SNSを活用し、「4ない運動」の推進と選挙啓発を行う。	随時

2. 臨時啓発

次回選挙が執行された場合、以下の啓発活動を行います。

(活動内容)

番号	事業名	事業内容	備考
1	選挙特集号の配布	投票日、投票方法等を掲載したと啓発チラシを作成し、新聞折込で市内各世帯に配布	市報折込または新聞折込
2	選挙公報の配布	候補者の政見等を掲載した選挙公報を各世帯へ配布する 市有施設へ設置すると共に、事前登録者への個別郵送を行う 民間施設への設置(金融機関、コンビニ等) 県のホームページへのリンク掲載及び市のホームページに掲載	
3	市ホームページの活用	市のホームページに選挙情報(投票所一覧、投票方法、投票当日の投票状況、開票速報等)を掲載する	
4	FMやつしろ放送(スポットCM)	コミュニティ放送(FMやつしろ放送)を利用して、告示日翌日から投票日まで啓発放送を行い、投票総参加及び棄権防止を呼びかける	
5	FMやつしろ放送(市政情報番組)	市政に関する番組「やつしろインフォメーション」に職員が出演し啓発を行う ・投票資格や投票所のお知らせ ・投票の際の注意事項等	
6	防災アプリ(@infocanal)の活用	市の情報配信アプリ「@infocanal」を活用し、投票日前日と当日に投票総参加をよびかける記事を配信する。合わせて防災無線を使って屋外放送を行う。	
7	大型店舗の店内放送	市内の大型店舗に対し、公(告)示日以降、店内放送で投票総参加、棄権防止を呼びかける	イオン八代SC ゆめタウン八代
8	公用車による巡回広報	公用車により、市内一円の各世帯に呼びかけ、投票総参加と棄権防止を図る	
9	シルバー人材センターによる巡回広報	シルバー人材センターに委託し、期日前投票開始日から投票日前日まで、市内一円の有権者に対し、投票総参加と棄権防止を呼びかける	
10	懸垂幕設置	各支所に啓発用懸垂幕を設置し、投票日の周知を図る	5箇所(坂本・千丁・鏡・東陽・泉)

11	横断看板設置	市役所本庁、交通量の多い交差点等に啓発用横断幕を設置し、投票日及び期日前投票所の周知を図る	3箇所(市役所、本町交番前、桜十字ホール)
12	投票事務に係る会計年度任用職員の雇用による啓発	一般の市民や学生を投票事務従事者(補助員)として雇用し、彼らを通じて、選挙への関心や周知を広げる	
13	自治体ターゲティング広告	動画共有プラットフォームYouTubeにおいて、市内のユーザーだけに投票を呼びかける動画広告を表示させる	
14	支所だより	移動期日前投票所・移動支援タクシーの実施日時やルートを記載した記事を掲載する	坂本・泉
15	街頭啓発	イオン八代店及びゆめタウン八代店において、利用客に投票総参加と棄権防止を呼びかける	
16	投票所来場証の発行	若年層の選挙・政治に関する意識向上を目的として、明るい選挙啓発作品コンクール受賞作品をデザインの一部に利用した投票所来場証を期日前及び当日投票所で取得できるように設置する	

報 告

1.選挙結果について

選 挙 名：衆議院議員総選挙

執行期日：令和6年10月27日(日)

選挙事由：解散による

小選挙区

区 分	今回(R6.10.27)			前回(R3.10.31)			
	男	女	計	男	女	計	
当日有権者(人)	46,586 (▲1,718)	53,286 (▲2,211)	99,872 (▲3,929)	48,304	55,497	103,801	
投票者数(人)	23,677 (▲1,713)	26,308 (▲2,062)	49,985 (▲3,775)	25,390	28,370	53,760	
内 訳	当日投票(人)	14,517 (▲2,484)	14,549 (▲2,812)	29,066 (▲5,296)	17,001	17,361	34,362
	期日前投票 (人)	8,938 (+778)	11,459 (+768)	20,397 (+1,546)	8,160	10,691	18,851
	不在者投票 (人)	222 (▲7)	300 (▲18)	522 (▲25)	229	318	547
棄権者数(人)	22,909 (▲5)	26,978 (▲149)	49,887 (▲154)	22,914	27,127	50,041	
投票率(%)	50.82 (▲1.74)	49.37 (▲1.75)	50.05 (▲1.74)	52.56	51.12	51.79	

比例代表

区 分	今回(R6.10.27)			前回(R3.10.31)			
	男	女	計	男	女	計	
当日有権者(人)	46,586 (▲1,718)	53,286 (▲2,211)	99,872 (▲3,929)	48,304	55,497	103,801	
投票者数(人)	23,685 (▲1,700)	26,328 (▲2,037)	50,013 (▲3,737)	25,385	28,365	53,750	
内 訳	当日投票(人)	14,516 (▲2,483)	14,548 (▲2,811)	29,064 (▲5,294)	16,999	17,359	34,358
	期日前投票 (人)	8,947 (+789)	11,480 (+792)	20,427 (+1,581)	8,158	10,688	18,846
	不在者投票 (人)	222 (▲6)	300 (▲18)	522 (▲24)	228	318	546
棄権者数(人)	22,901 (▲18)	26,958 (▲174)	49,859 (▲192)	22,919	27,132	50,051	
投票率(%)	50.84 (▲1.71)	49.41 (▲1.70)	50.08 (▲1.70)	52.55	51.11	51.78	

選挙名:参議院議員通常選挙

執行期日:令和7年7月20日(日)

選挙事由:任期満了による

選挙区

区 分	今回(R7.7.20)			前回(R4.7.10)			
	男	女	計	男	女	計	
当日有権者(人)	46,032 (▲2,003)	52,665 (▲2,411)	98,697 (▲4,414)	48,035	55,076	103,111	
投票者数(人)	26,961 (+4,060)	29,911 (+4,494)	56,872 (+8,554)	22,901	25,417	48,318	
内 訳	当日投票(人)	15,088 (+185)	15,192 (▲181)	30,280 (+4)	14,903	15,373	30,276
	期日前投票 (人)	11,606 (+3,852)	14,373 (+4,638)	25,979 (+8,490)	7,754	9,735	17,489
	不在者投票 (人)	267 (+23)	346 (+37)	613 (+60)	244	309	553
棄権者数(人)	19,071 (▲6,063)	22,754 (▲6,905)	41,825 (▲12,968)	25,134	29,659	54,793	
投票率(%)	58.57 (+10.89)	56.79 (+10.64)	57.62 (+10.76)	47.68	46.15	46.86	

比例代表

区 分	今回(R7.7.20)			前回(R4.7.10)			
	男	女	計	男	女	計	
当日有権者(人)	46,032 (▲2,003)	52,665 (▲2,411)	98,697 (▲4,414)	48,035	55,076	103,111	
投票者数(人)	26,964 (+4,048)	29,926 (+4,467)	56,890 (+8,515)	22,916	25,459	48,375	
内 訳	当日投票(人)	15,086 (+182)	15,192 (▲183)	30,278 (▲1)	14,904	15,375	30,279
	期日前投票 (人)	11,611 (+3,843)	14,388 (+4,614)	25,999 (+8,457)	7,768	9,774	17,542
	不在者投票 (人)	267 (+23)	346 (+36)	613 (+59)	244	310	554
棄権者数(人)	19,068 (▲6,051)	22,739 (▲6,878)	41,807 (▲12,929)	25,119	29,617	54,736	
投票率(%)	58.58 (+10.87)	56.82 (+10.59)	57.64 (+10.72)	47.71	46.23	46.92	

選挙名:八代市長選挙

執行期日:令和7年8月31日(日)

選挙事由:任期満了による

区 分	今回(R7.8.31)			前回(R3.8.29)			
	男	女	計	男	女	計	
当日有権者(人)	45,644 (▲2,385)	52,248 (▲2,958)	97,892 (▲5,343)	48,029	55,206	103,235	
投票者数(人)	27,148 (▲105)	31,879 (+437)	59,027 (+332)	27,253	31,442	58,695	
内 訳	当日投票(人)	16,852 (▲2,639)	17,594 (▲3,271)	34,446 (▲5,910)	19,491	20,865	40,356
	期日前投票 (人)	10,086 (+2,542)	13,953 (+3,713)	24,039 (+6,255)	7,544	10,240	17,784
	不在者投票 (人)	210 (▲8)	332 (▲5)	542 (▲13)	218	337	555
棄権者数(人)	18,496 (▲2,280)	20,369 (▲3,395)	38,865 (▲5,675)	20,776	23,764	44,540	
投票率(%)	59.48 (+2.74)	61.01 (+4.06)	60.30 (+3.44)	56.74	56.95	56.86	

選挙名:八代市議会議員一般選挙

執行期日:令和7年8月31日(日)

選挙事由:任期満了による

区 分	今回(R7.8.31)			前回(R3.8.29)			
	男	女	計	男	女	計	
当日有権者(人)	45,644 (▲2,385)	52,248 (▲2,958)	97,892 (▲5,343)	48,029	55,206	103,235	
投票者数(人)	27,141 (▲116)	31,879 (+422)	59,020 (+306)	27,257	31,457	58,714	
内 訳	当日投票(人)	16,848 (▲2,643)	17,593 (▲3,272)	34,441 (▲5,915)	19,491	20,865	40,356
	期日前投票 (人)	10,085 (+2,537)	13,954 (+3,699)	24,039 (+6,236)	7,548	10,255	17,803
	不在者投票 (人)	208 (▲10)	332 (▲5)	540 (▲15)	218	337	555
棄権者数(人)	18,503 (▲2,269)	20,369 (▲3,380)	38,872 (▲5,649)	20,772	23,749	44,521	
投票率(%)	59.46 (+2.71)	61.01 (+4.03)	60.29 (+3.42)	56.75	56.98	56.87	

2. 令和7年度明るい選挙啓発作品コンクール入賞作品について

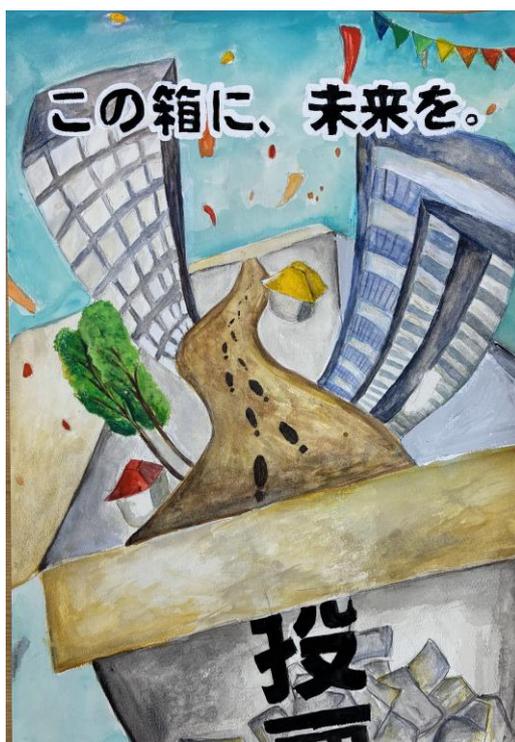
応募点数 434点(ポスターの部 8点、習字の部 426点)

ポスターの部 2点入賞(熊本県選挙管理委員会へ提出)

県立八代中学校3年 大岡 紗弥さん

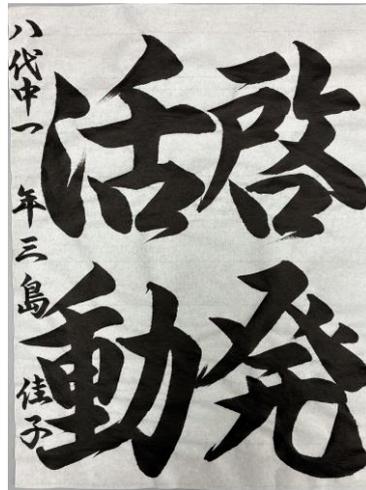


県立八代中学校3年 西坂 向日葵さん

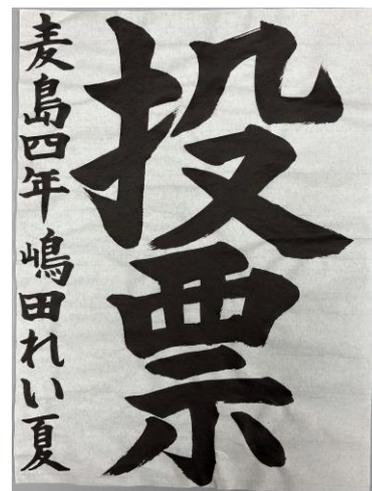


習字の部 6点入賞

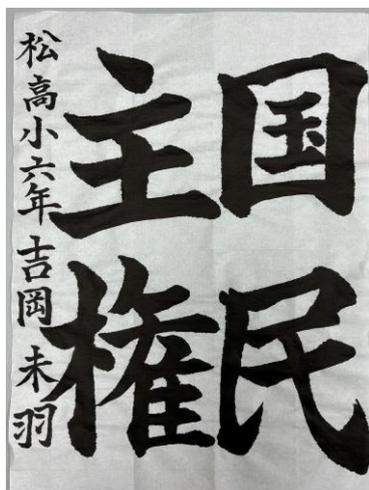
八代市明るい選挙推進協議会会長賞
県立八代中学校1年 三島 佳子さん



優秀賞 麦島小学校5年 深田 真麻さん 麦島小学校4年 嶋田 れい夏さん



入賞 松高小学校6年
吉岡 未羽さん



太田郷小学校6年
澤田 明依さん



松高小学校4年
吉尾 茉莉さん



八代市明るい選挙推進協議会規約

(名称)

第1条 この協議会は、八代市明るい選挙推進協議会(以下「協議会」という。)という。

(事務所)

第2条 協議会の事務所は、八代市選挙管理委員会事務局内に置く。

(目的)

第3条 協議会は、明るい選挙推進のため常にあらゆる機会を通じて選挙人の政治意識の向上に努め、選挙の明朗化を期し、もって民主政治の健全な発展を図ることを目的とする。

(組織)

第4条 委員は地域協議会の代表者とし、八代市選挙管理委員会が委嘱する。

2 委員の任期は2年とし、再任をさまたげない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(活動)

第5条 協議会は第3条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 明るい選挙啓発活動に必要な調査、研究、企画並びに関係諸団体等との協調、情報、資料の交換を行うこと。
- (2) 明るい選挙実現のため、研究会、研修会等に参加すること。
- (3) 明るい選挙啓発のため、各種資料等を作成配布すること。
- (4) 明るい選挙啓発のため、関係団体との提携による運動を実施すること。
- (5) その他、協議会の目的達成のために必要な事項。

(役員)

第6条 協議会に次の役員を置く。

(1) 会長1名

(2) 副会長1名

2 会長及び副会長は、委員の互選とする。

3 会長及び副会長の任期等については、第4条第2項を準用する。

(役員職務)

第7条 会長は協議会を代表し、次の事項を総理する。

(1)協議会の招集に関する事。

(2)協議会の決議の執行に関する事。

(3)協議会より委任された事項の執行等に関する事。

(4)第5条の事業で議決を要しない事項の執行に関する事。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時、又は欠けた時は、その執行を代理する。

(会議)

第8条 協議会の会議は、必要に応じて会長が招集し議長となる。

2 会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 議事は出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは会長が決する。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、八代市選挙管理委員会事務局の職員が行う。

(補則)

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、平成18年9月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成30年9月1日から施行する。

令和7年度八代市明るい選挙推進協議会委員名簿

役職	地区	氏名	氏名(カナ)	地区における役職等
会長	金剛	徳田 武治	トクダ タケル	金剛まちづくり協議会 会長
副会長	東陽	岩本 美重子	イワモト ミエコ	東陽まちづくり協議会 婦人会長
委員	代陽	阿部 哲二郎	アベ テツジロウ	代陽校区住民自治協議会 副会長
委員	八代	柏田 道子	カワタ ミチコ	八代校区住民自治協議会 副会長
委員	太田郷	橋口 孝子	ハシグチ タカコ	明日の希望を創るまちづくり太田郷協議会 事務局長
委員	植柳	鑄山 元生	イヤモト	植柳校区住民自治協議会 会長
委員	麦島	藤田 照光	フジタ テルミツ	麦島住民自治協議会 副会長
委員	松高	大坪 美智子	オオツボ ミチコ	松高自治協議会 会計
委員	八千把	谷口 のぶ子	タニグチ ノブコ	八千把校区民生委員児童委員協議会 会長
委員	高田	村本 恵子	ムラモト ケイコ	高田校区民生児童委員協議会会長
委員	郡築	三栗野恵美子	ミクリノ エミコ	郡築校区婦人会 会長
委員	宮地	稲本 勝臣	イネモト カツミ	まちづくり協議会みやじ 書記
委員	宮地東	山本 幸子	ヤマモト ユキコ	東町地域まちづくり協議会 婦人会長
委員	昭和	東家 孝格	トウヤ タカリ	昭和まちづくり協議会 副会長
委員	日奈久	倉野 静香	クラノ シズカ	日奈久住民自治会 副会長
委員	二見	森 和昭	モリ カズアキ	二見住民自治協議会 会長
委員	龍峯	谷口 和代	タニグチ カズヨ	龍峯校区まちづくり協議会 健康福祉部会 書記
委員	坂本	松田 萌花	マツタ ホノカ	坂本住民自治協議会 事務局員
委員	千丁	宮田 敏子	ミヤダ トシコ	千丁校区まちづくり協議会 副会長
委員	鏡	須藤 ユキ	スドウ ユキ	鏡まちづくり協議会 会計
委員	泉	松永 純一	マツナガ ジュンイチ	泉まちづくり協議会 会長

任期:令和6年9月1日から令和8年8月31日まで